

令和8年10月1日採用

# 有田川町会計年度任用職員採用試験のご案内

令和8年8月26日

有田川町役場  
福祉保健部長寿支援課

〒643-0153 和歌山県有田郡有田川町大字中井原136番地2  
TEL 0737-22-4502/FAX 0737-32-9761  
<https://www.town.aridagawa.lg.jp>

- 受付期間 9月1日（火）～9月11日（金）必着  
■申込先 有田川町役場  
金屋庁舎 1階 長寿支援課

## 1. 職種及び募集予定人員

| 職 種                     | 募集予定人員 | 職 務 内 容                                         |
|-------------------------|--------|-------------------------------------------------|
| 一般事務補助<br>※育児休業職員の休業中代替 | 1人     | 福祉保健部の事務補助等<br>(主に地域包括支援センターにおける<br>介護予防に関する業務) |

## 2. 応募資格

次のいずれかに該当する人は受験できません。(地方公務員法第16条に該当する人)

- ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人  
イ 有田川町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人  
ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

## 3. 試験方法

| 選考方法    | 内 容                                                |
|---------|----------------------------------------------------|
| 書 類 選 考 | 応募者多数の場合、受験申込時にご提出いただくエントリーシートをもとに、事前審査を行う場合があります。 |
| 面 接 試 験 | 9月18日（金）予定<br>時間・場所等については、後日担当者からご連絡いたします。         |

## 4. 受験手続及び受付期間

- (1) 申込用紙の交付 有田川町ホームページから必要な申込用紙等をダウンロードしてください。また、金屋庁舎長寿支援課にてお渡しすることもできます(土・日・祝日を除く)。申込用紙を郵送で請求する場合は、封筒の表に「**採用試験申込用紙請求**」と**朱書**し、110円切手を貼った宛先明記の**返信用封筒を必ず同封**して、金屋庁舎長寿支援課まで請求してください。
- (2) 提出書類 ○有田川町会計年度任用職員採用試験申込書(顔写真を貼付すること)  
○有田川町会計年度任用職員採用試験エントリーシート

(3) 申 込 方 法 上記書類に必要事項を記入し、金屋庁舎長寿支援課まで持参または郵送してください。なお、郵送する場合は、必ず**簡易書留郵便**とし、封筒の表に「**採用試験申込**」と**朱書**してください。これら以外による不着の問題につきましては一切対応いたしかねます。

(4) 受 付 期 間 令和8年9月1日（火）～ 9月11日（金）【当日必着】  
※土・日・祝日を除き、午前8時30分～午後5時15分

5. 勤務条件等 条例：有田川町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例  
規則：有田川町会計年度任用職員の給与に関する規則

|        |                                                                                                                                |
|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 任用期間   | 令和8年10月1日 から 令和9年3月31日<br>※再度の任用がされる場合は、年度ごとに勤務実績や健康状態等を考慮のうえ決定します。                                                            |
| 勤務時間   | 週5日（週休日：土日祝）<br>午前8時30分～午後4時30分まで（休憩1時間）<br>※必要により、勤務時間を超える勤務、土日・祝日の勤務となる場合があります。                                              |
| 勤務場所   | 有田川町役場 金屋庁舎 福祉保健部内                                                                                                             |
| 報酬等    | ◎基本報酬 時給 1,230円<br>※職務経験等により異なります（条例規則の定めに従い支給）<br><br>◎時間外勤務に対する報酬<br>※条例規則の定めに従い支給<br><br>◎費用弁償（通勤手当相当分として）<br>※条例規則の定めに従い支給 |
| 支払方法   | 毎月1日～末日までの金額を、翌月21日に支払う                                                                                                        |
| 福利厚生   | 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、公務災害保険 あり                                                                                                     |
| 休暇     | ◎年次有給休暇：勤務年数に応じ付与<br>◎特別休暇：忌引休暇、病気休暇（付与日数に上限あり）等                                                                               |
| 服務     | 地方公務員法の規定による<br>※法律および上司の職務上の命令に従う義務、守秘義務、職務専念義務 等                                                                             |
| 条件付き採用 | 有田川町職員の条件付き採用の期間の延長に関する規則に従う                                                                                                   |
| 退職     | 任用期間が満了したとき、本人が死亡したとき、本人から退職したい旨の申出があり任命権者が認めたとき                                                                               |

## 6. その他

- 受理した提出書類は返却いたしません。
- 採用基準に達しない場合は、採用しない場合もあります。
- その他詳しくは、下記までお問い合わせください。

### 【問い合わせ先】

有田川町役場 福祉保健部 長寿支援課（金屋庁舎 1階）  
〒643-0153  
和歌山県有田郡有田川町大字中井原136番地2  
TEL 0737-22-4502（直通） FAX 0737-32-9761  
ホームページ <https://www.town.aridagawa.lg.jp>